

労 災 保 険

実 務 セ ミ ナ ー

業務に関して脳心臓疾患や精神疾患が発生し、過重労働によるものとして労災認定されると、労働基準法違反として刑事責任が問われるだけでなく、安全衛生配慮義務違反(労働契約法5条)として民事賠償責任が問われる事案が増えています。



よくある質問と実務の悩みを解決！

- どのような場合に、労災と認められるの？
- どんな時にどんな書類をどう書いて提出するの？
- 労災請求時の事務処理はどう進むの？
- 被災者や監督署にはどんな点に注意して、どう対応すべき？

本セミナーでは、災害発生から給付の手続きまで、労働基準監督署等に多く寄せられる相談事例をもとに説明します。

◇ 内 容【対象者】

- ①初級編 労災保険の基礎知識
【新任人事労務担当者等対象】
- ②中級編 労災保険給付の実務知識
(請求書の記載要領等)
【人事労務担当者等対象】
- ③上級編 労災保険事例研修
【企業経営者・人事労務担当者等対象】

◇ 受講料 ◇ テキスト

受講料 (テキスト代、消費税を含む)

①～③各級編ごとに

会員 7,000円 (受講料 6,364円 + 消費税 636円)

一般 9,000円 (受講料 8,182円 + 消費税 818円)

(※会員とは：

当連合会・支部、大阪府下の労働基準協会会員の方)

適格請求書発行事業者の登録番号：T7120005015256

◇ 講 師

大阪府社会保険労務士会
専務理事 廣 幡 光 昭 氏

◇ 日 時・場 所

■ 開催日

①初級編 令和7年 8月19日(火)

②中級編 令和7年 9月24日(水)

③上級編 令和7年10月24日(金)

■ 時 間(①～③とも)

13時30分～16時30分

■ 場 所

エル・おおさか南館
当連合会 常設会場



◇ 申込要領

当会ホームページの「[インターネット予約システム](#)」よりお申込みください。必要書類をアップロードいただきますと受講票、領収書、請求書がマイページよりダウンロードできます。

お申込み手続き終了後は、受講料金は返金できません。

【公式】LINEはじめました！友だちになって最新情報をGETしよう



厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関(登録第1号)

公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4F

TEL:06-6942-7401

HP: <https://www.daikiren.or.jp>

適格請求書発行事業者の登録番号：T7120005015256

